

令和7年2月25日

### 1. 出席議員

1番	高橋	信広	12番	堤	康幸
2番	花下	主茂	13番	石橋	義博
3番	坂本	治郎	14番	牛島	孝之
4番	水町	典子	15番	服部	良一
5番	古賀	邦彦	16番	中島	信二
6番	久間	寿紀	17番	栗原	吉平
7番	原田	英雄	18番	三角	真弓
8番	小山	和也	19番	森	茂生
9番	高山	正信	20番	栗山	徹雄
10番	川口	堅志	21番	川口	誠二
11番	田中	栄一	22番	橋本	正敏

### 2. 欠席議員

なし

### 3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	古賀好子
事務局参事補佐兼次長	樋口安澄
書記	田中浩章
書記	松延和樹

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	簗	原	悠	太	朗			
副	市	長	原	亮	一				
教	育	長	橋	本	吉	史			
秘	書	広	報	室	長	馬	場	浩	義
総	務	部	長	秋	山	勲			
企	画	部	長	平	武	文			
市	民	部	長	山	口	幸	彦		
健	康	福	祉	部	長	坂	田	智	子
建	設	経	済	部	長	田	中	和	己
教	育	部	長	牛	島	新	五		
総	務	課	長	清	水	正	行		
人	事	課	長	古	村	和	弘		
財	政	課	長	鵜	木	英	希		

## 議事日程第1号

令和7年2月25日（火） 開会・開議 午前10時

日 程

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案上程・説明
- 第4 請願委員会付託

---

### 本日の会議に付した事件

- 第1 会期の決定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 議案上程・説明
- 第4 請願委員会付託

請願第1号 八女市地域環境と太陽光発電所事業の調和に関する条例の制定を求める請願

---

### 午前10時 開会

○議長（橋本正敏君）

おはようございます。令和7年第2回定例会でございます。今回も最後まで慎重審議のほどよろしく願いいたします。

今会期中、議場内での撮影を許可しておりますので、御了承をお願いします。

なお、マスクの着用につきましては、個人の判断を基本といたしますので、個々の判断を尊重していただきますようお願いいたします。

お知らせいたします。議案書、資料、請願、説明員名簿、提案理由書及び一般質問表をタブレットに配信しております。

ただいまの出席議員数が定足数に達しておりますので、令和7年第2回八女市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条ただし書の規定により、タブレットに配信いたしておりますので、御了承をお願いします。

#### 日程第1 会期の決定

○議長（橋本正敏君）

日程第1. 会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、議会運営委員会にて検討していただいておりますので、委員長より報告をお願いいたします。

**○議会運営委員会委員長（川口誠二君）**

おはようございます。令和7年第2回八女市議会定例会の運営につきまして、去る2月20日に議会運営委員会を開催し、協議をいたしました。

まず、会期であります。本日2月25日から3月21日までの25日間といたします。

日程についてであります。本日開会をいたしまして、2月28日、3月3日、4日、5日を一般質問とし、3月5日の一般質問終了後と、7日、10日を議案審議、11日から13日に委員会を行い、21日を閉会日といたします。

以上、御報告申し上げます。

**○議長（橋本正敏君）**

お諮りします。本定例会の会期は、ただいま委員長報告のとおり、本日から3月21日までの25日間にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（橋本正敏君）**

御異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月21日までの25日間と決定いたしました。

**日程第2 会議録署名議員の指名**

**○議長（橋本正敏君）**

日程第2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により、議長において、2番花下主茂議員、20番栗山徹雄議員を指名いたします。

**日程第3 議案上程・説明**

**○議長（橋本正敏君）**

日程第3. 議案の上程を行います。

市長より報告1件、議案35件の送付を受け、これを受理いたしております。

案件及び議案の朗読は省略し、報告第2号から議案第37号まで、計36件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

**○市長（箕原悠太郎君）**

皆様おはようございます。本日は、令和7年第2回八女市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては御参集いただき、厚く御礼申し上げます。

本定例会は、市政運営の基本となる令和7年度当初予算をはじめ、多くの重要な案件につ

いて審議をお願いするものでございます。

したがいまして、その冒頭で、私の令和7年度における市政運営の方針について御説明申し上げ、市議会の皆様及び市民の皆様に御理解と御協力をお願いする次第でございます。

さて、本市の人口減少をはじめとした地域課題は、一朝一夕で解決できるものではありません。地域課題の解決に当たっては、将来を見据えた対策が必要であり、そのために、まずは目指すべき八女市の将来、未来の姿を描くことが重要であると考えております。この未来像を描く作業は、令和7年度の重点課題と捉えており、市役所を挙げてこの重点課題に取り組むため、組織機構の一部見直しも行いたいと思います。

八女市の未来像を描きつつ、令和7年度を起点に、様々な課題解決に向けた施策をしっかりと取り組んでまいります。

令和7年度は、第5次八女市総合計画前期基本計画の最終年度となります。様々な地域課題解決に資するための人材育成に取り組むとともに、災害対策や交通対策を推進し、安心・安全な生活の基盤づくりを強化したいと考えております。

また、地域経済の活性化は喫緊の対応が必要であると考えております。農林業、商工業、伝統産業など地場産業の成長、及び新たな企業誘致を進め、未来に投資していきたいと考えております。若い人が働きたい仕事が増え、地域の活気が高まり、所得向上にもつながっていく、そのような対策を講じていく所存です。

同時に、令和8年度からの5か年計画として、第5次八女市総合計画後期基本計画を策定いたします。総合計画に掲げております将来都市像「ふるさとの恵みと誇りを未来につなぐ 安心と成長のまち 八女」の実現に向け、つなぐ未来の姿を描きながら、目まぐるしく変化する時代に柔軟に対応できる体制を整えていきたいと思っています。

それでは、所信表明の際に掲げました8つの政策に沿って、新年度に実施する重点施策の具体的な取組について述べさせていただきます。

まず、政策1つ目の「市民が主役の市政を行う八女市」についてでございます。

この政策の実現のために、市民との協働によるまちづくり提案事業や地域づくり提案事業といった支援により、市民の主体的なまちづくり活動を後押ししてまいります。さらに、市職員の創造性を最大化するために、新たに未来創造戦略室を立ち上げ、その中で新しい職員提案制度を実施するなど、職員自らが自由に政策を策定し実行できる環境づくりを進めてまいります。また、新たに国が支援する地方創生人材支援制度を活用し、外部人材の登用を実現します。

次に、2つ目の「全ての産業が元気で稼げる八女市」でございます。

私は、これまで「八女を世界に！」というキャッチフレーズを掲げてまいりました。それを実現するために、大阪・関西万博の機会を活用し、国内だけでなく世界に向けて八女茶を

トップセールスで売り出してまいります。この挑戦を、「食」を通じた八女ブランドのさらなる価値向上と、農産物の輸出拡大の足がかりにしたいと思います。

また、市内の商工業者の成長を下支えする支援として、新たに中小企業の生産性向上に向けたITツール導入に対して支援を行います。

さらに、経済と環境の好循環を促進するため、森林環境譲与税基金を活用した林産業用機械等の設備投資に係る補助に加えて、再生可能エネルギー利活用事業としてJ-クレジット創出検証と木質バイオマスの拠点整備を実施します。

次に、3つ目の「教育や育児のための最高の環境が整った八女市」でございます。

教育は、八女の将来を担う人材への重要な投資だと考えております。そのために、GIGAスクール事業を推進し、教育のデジタル化、効率化をハード・ソフト面から支援してまいります。

また、新たに児童数減少が進む八女東部地域において、保育所の運営を支援してまいります。さらに、ニーズが多い中心地の保育所に入所できなかった方に対しても、遠距離送迎による送迎バス運行や保育送迎ステーション運営サービスを実施します。

なお、子育てに係る経済的な負担の軽減として、こどもの居場所づくりへの支援、中学生までのこどもの医療費負担軽減、学校給食費に対する負担軽減、やめっこ未来応援金や入学祝金の支給といった各種支援のほか、こども家庭センターや教育相談員などの相談体制の充実、及びこども食堂の運営を支援してまいります。

次に、4つ目の「医療・福祉が充実した八女市」でございます。

市民の皆様全員が安心して医療・福祉を受けることができるように、まずは公立八女総合病院の医師数の確保に努めるとともに、今後の中長期的な病院、ひいては筑後圏医療のあり方について、久留米大学や医師会、そして近隣自治体との協議を進めてまいります。

また、子育て世帯訪問支援事業として、支援が必要な家庭へ訪問し、家事や育児の相談支援に加えて、ヤングケアラー等がいる家庭のサポートを実施してまいります。

次に、5つ目の「誰もが安心・安全に住める八女市」でございます。

この広い八女市では、誰もが安心・安全に暮らせるまちづくりが必要です。過疎化が特に著しい地域では、人口減少により生活圏の存続が難しくなっています。今回、新たに振興山村生活支援事業を設け、振興山村地域の生活インフラに関する民間サービスの参入を後押しすることで、住民が安心して暮らせるまちづくりを目指します。

また、交通不便の解消に向けて、デジタル技術の活用や、ライドシェアをはじめとした新たな移動手段の導入可能性について検討を進めてまいります。

さらに、昨今SNSを通じた人権侵害など人権問題が複雑化しており、同和問題をはじめとする、あらゆる人権問題の解決に向け、人権・同和教育啓発センターを中心に市民の人権

意識を醸成する教育や啓発を実施します。同時に、性別による格差がなく、女性の力が十分に発揮できる社会の実現に向けた取組を進めてまいります。

次に、6つ目の「伝統・文化・芸術が盛える八女市」でございます。

八女の文化資源は、ほかの自治体との差別化を図るための重要な特性です。文化資源を守り、さらに発展させるために、活用を進める必要があります。

中でも、八女福島地区と黒木地区の伝統的建造物群保存地区については、伝統的建造物の修理に関する支援を進めると同時に、保存会などのまちづくり団体が担っているマッチングにより空き町家の利活用や新規創業を推進してまいります。

また、岩戸山歴史文化交流館を中心に、磐井の乱1500年記念事業や、リニューアル等に向けたプロモーションを実施してまいります。

次に、7つ目の「多くの人が訪れる八女市」でございます。

八女は、様々な観光資源があり、これらの強みを積極的に発信し、移住者や交流人口の増加を目指す必要があります。観光におきましては、市内の観光資源を活用し、国内観光客はもとより、インバウンドをターゲットとして本市の魅力を情報発信しながら、観光客の市内回遊と滞在型観光を促進してまいります。

また、都市に住む子育て世代に向けて、新たに保育園留学を進めることで、都市と八女市の二地域居住を推進します。

最後に、「環境先進都市八女」でございます。

八女市として、脱炭素のための取組を全面的に進めてまいります。2つ目の政策でもお話ししましたが、森林由来のJ-クレジット創出や木質バイオマスの利活用は、環境保全はもちろんのこと、その経済効果を最大限に引き出し、八女の経済を活性化するための経済政策として進めていきたいと考えております。

以上、8つの政策に基づき、新年度の主な取組や新規事業について申し述べましたが、これらの施策を着実に実施し、市民の皆様が希望を持てる八女を創りたいと考えております。

私は、これまでも「変革」というキーワードを掲げてまいりましたが、八女市が抱える人口減少問題や、それに関係する様々な課題を解決するために、危機感とスピード感をもって変革を促してまいります。

また、八女市が今後も持続していくためには、安定した財政運営を図る必要がありますが、八女市の未来像を思い描き、その未来に近づけるために今、何に投資すべきかを取捨選択する必要もあります。そこには痛みを伴う場合もあるかもしれませんが、市民との対話による信頼関係を築き上げ、開かれた市政運営を引き続き行ってまいります。

以上、市政運営に対する私の基本的な考え方を申し上げました。議員各位並びに市民の皆様への市政に対する、より一層の御理解と御協力をお願い申し上げまして、令和7年度の施政

方針といたします。

今定例会に提案いたします案件は、ただいま申し上げました来年度の施政方針を含む当初予算案など、報告1件、議案35件でございます。

ただいまから提案理由を説明いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

まず、報告第2号でございます。八女市立花体育館駐車場で発生した交通事故による損害賠償に関する専決処分の報告について、御説明申し上げます。

本件は、職務中における交通事故の損害賠償について、地方自治法第180条第1項の規定に基づく市長の専決処分事項の指定により専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

事故の経過につきましては、令和6年12月28日午後9時30分頃、八女市消防団立花支団第21分団団員が年末夜警巡視終了後、消防ポンプ車を後退させた際、後方の駐車枠内に駐車していた相手方車両の後方部分にポンプ車の後部を接触させたものでございます。

相手方との交渉の結果、損害賠償金として382,500円を支払うことで承諾する旨の免責証書の提出を受け、本市が加入する損害保険により賠償金の支払いを行いました。

続いて、議案第3号でございます。刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、刑法等の一部を改正する法律の施行により、懲役及び禁錮が廃止され、これらに代わるものとして拘禁刑が創設されること等に伴い、必要な改正をしようとするものでございます。

続いて、議案第4号でございます。八女市行政組織条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、令和7年4月の機構改革に伴い、市長直轄部署である秘書広報室を未来創造戦略室に改称し、同室の分掌事務に特命事項の調査研究に関することを加えるものでございます。

続いて、議案第5号 八女市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例及び八女市税条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、引用する条項にずれが生じるため、必要な改正をしようとするものでございます。

続いて、議案第6号 八女市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び八女市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正により、時間外勤務の免除の対象となる子の範囲の拡大や仕事と介護の両立支援制度を利用しやすい勤務環境が整備されることを踏まえ、本市においても育児や介護を行う職員の

仕事と家庭の両立を推進するため、必要な改正をしようとするものでございます。

続いて、議案第7号 八女市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、一般職の職員の給与に関する法律の一部改正を踏まえ、職員の通勤手当について、一月当たりの支給限度額を150千円に引き上げるとともに、派遣等で勤務地が市役所と異なる場合等における異動の円滑化を図るため、新幹線等の特別料金等を通勤手当として支給できるように改正を行うものでございます。

続いて、議案第8号 八女市職員等旅費支給条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、国家公務員等の旅費に関する法律の一部改正等により、令和7年4月以降、宿泊料が定額支給から上限つき実費支給へ移行されることを踏まえ、本市における宿泊料について、国に準じて必要な改正をしようとするものでございます。

なお、この改正に伴い、八女市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の規定により、議員の宿泊料についても、同様の改定となるものでございます。

続いて、議案第9号 八女市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例及び八女市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準及び特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、必要な改正をしようとするものでございます。

続いて、議案第10号 八女市地域包括支援センターの運営及び職員の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、介護保険法施行規則の一部改正に伴い、地域包括支援センターの人員基準について、必要な改正をしようとするものでございます。

続いて、議案第11号 八女市男ノ子焼の里条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、指定管理施設である男ノ子焼の里において、管理研修棟での宿泊事業を実施するため、必要な改正をしようとするものでございます。

続いて、議案第12号 八女市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正を踏まえ、消防団員の処遇改善を図るため、退職報償金の勤務年数区分に、新たに35年以上の区分を追加しようとするものでございます。

続いて、議案第13号 八女市水道布設工事監督者の配置及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、関係法令の改正に伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件について必要な改正をしようとするものでございます。

続いて、議案第14号 八女市遊休公共施設等利活用促進条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、八女市の遊休公共施設等を利用して事業を行う法人等に対し、奨励措置を講じることにより、遊休公共施設等の有効活用を図り、地域の活性化に資することを目的に条例を制定しようとするものでございます。

条例の主な内容につきましては、一定の基準を満たす事業者への奨励措置として、遊休公共施設等の減額譲渡、減額貸付け等を講じることができることを規定しております。

続いて、議案第15号 八女市ホテルの誘致に関する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、一定の要件を満たす宿泊施設を市内に設置する事業者に対して奨励措置を講じること、ホテルの立地を促進し、市内経済の活性化、雇用機会の拡大を図ることを目的に制定しようとするものでございます。

条例の主な内容につきましては、一定の基準を満たすホテル事業者への奨励措置として、新規地元雇用者数に応じた雇用奨励金の交付及びホテル建築整備に要する経費の一部の補助等を規定しております。

続いて、議案第16号 八女市障害児学童保育所条例を廃止する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、八女市障害児学童保育所を廃止することに伴い、施設の設置について定めている条例を廃止しようとするものでございます。

本施設は、特別支援学校や特別支援学級に通学、通級する児童等の家庭や学校以外で活動する場を確保することにより、保護者の就労支援及び介護疲労の軽減を図ることを目的として活用されてまいりましたが、放課後等デイサービス等の代替サービスの拡充が図られてきた状況を踏まえ、関係者と必要な協議を重ねた結果、廃止しようとするものでございます。

続いて、議案第17号 八女市星野自給肥料供給施設条例を廃止する条例の制定について、御説明申し上げます。

本案は、星野地区のし尿及び浄化槽汚泥の処理業務を、八女中部衛生施設事務組合が設置する八女中部汚泥再生処理センターへ移管したことを受け、施設の清掃業務が完了するため、廃止しようとするものでございます。

続いて、議案第18号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について、御説明申し

上げます。

辺地に係る総合整備計画の策定を行う場合は、県との事前協議、市議会の議決を経て総務大臣に提出することになっております。

今回、八女市黒木町の神露淵辺地及び田代辺地に係る総合整備計画を策定することについて、市議会の議決を求めるものでございます。

続いて、議案第19号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について、御説明申し上げます。

辺地に係る総合整備計画の変更を行う場合は、県との事前協議、市議会の議決を経て、総務大臣に提出することになっております。

今回、八女市矢部村の日出・飛・土井間・御側辺地に係る総合整備計画において、市道改良開線及び林道改良桑取藪線の事業費を変更することについて、市議会の議決を求めるものでございます。

続いて、議案第20号 八女市過疎地域持続的発展計画の変更について、御説明申し上げます。

過疎地域持続的発展計画の変更を行う場合は、計画全体に及ぼす影響が大きいものについては、県との事前協議、市議会の議決を経て、総務大臣等に提出することになっております。

今回、この計画にコミュニティFM放送基盤整備事業を追加することについて、市議会の議決を求めるものでございます。

続いて、議案第21号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組規約の変更について、御説明申し上げます。

本案は、下田川清掃施設組合の解散に伴い、福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数を減らし、同組規約を変更するもので、地方自治法第290条の規定により市議会の議決を求めるものでございます。

続いて、議案第22号 令和6年度八女市一般会計補正予算（第9号）について、御説明申し上げます。

今回の補正は、743,577千円を減額し、総額は47,052,254千円となります。

歳出の内容につきましては、主にふるさと支援寄附事業や施設型給付・地域型保育事業等を増額するものでございます。また、令和5年7月豪雨災害の復旧事業費につきましては、今年度の事業費を一部減額し、令和7年度当初予算へ組み替えるほか、各事業の精算に伴い、それぞれ事業費を減額するものでございます。

歳入の内容につきましては、主に決算を見込んだ額の確定によるもので、地方交付税、ふるさと支援寄附基金繰入金の増額に伴い、財政調整基金繰入金、公共施設整備基金繰入金等を減額するなど、財源を組み替えるものでございます。

続いて、議案第23号 令和6年度八女市国民健康保険事業費特別会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

今回の補正は、89,946千円を減額し、総額は8,392,118千円となります。

補正の主な内容につきましては、歳出の保険給付費の減額と補助金精算による償還金の増額でございます。

続いて、議案第24号 令和6年度八女市介護保険事業費特別会計補正予算（第3号）について、御説明申し上げます。

今回の補正は、211,585千円を追加し、総額は8,264,735千円となります。

補正の主な内容につきましては、歳出の介護保険給付準備基金積立金の増額でございます。

続いて、議案第25号 令和6年度八女市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、御説明申し上げます。

今回の補正は、20,131千円を減額し、総額は1,275,061千円となります。

補正の主な内容につきましては、歳出の後期高齢者医療広域連合納付金の減額でございます。

続いて、議案第26号 令和6年度八女市矢部診療所特別会計補正予算（第3号）について、御説明申し上げます。

今回の補正は、5,558千円を追加し、総額は84,038千円となります。

補正の主な内容につきましては、歳出の補助金等返還金及び一般会計繰出金でございます。

続いて、議案第27号 令和6年度八女市水道事業会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

収益的収入及び支出では、水道事業収益を8,540千円増額し、水道事業費用を8,050千円増額するものでございます。

次に、資本的収入及び支出では、資本的収入を96,800千円減額し、資本的支出を144,390千円減額するものでございます。

補正の内容につきましては、収益的収支、資本的収支ともに、事業の精算でございます。

続いて、議案第28号 令和6年度八女市下水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

収益的収入及び支出では、下水道事業収益を11,500千円増額し、下水道事業費用を5,683千円減額するものでございます。

次に、資本的収入及び支出では、資本的収入を92,700千円減額し、資本的支出を97,100千円減額するものでございます。

補正の内容につきましては、収益的収支、資本的収支ともに、事業の精算でございます。

続いて、議案第29号 令和7年度八女市一般会計予算について、御説明申し上げます。

来年度予算につきましては、児童手当給付事業や障がい者自立支援給付事業等は増額となる一方で、令和5年7月の豪雨災害による復旧事業費及び庁舎建設事業費の減額や、財政の健全化を目的とした既存事業の見直しを進め、予算総額は43,820,000千円と、対前年度比1.0%の減となっております。

それでは、歳出の主な内容について御説明いたします。

まず、社会的な問題となっている人口減少対策の分野では、引き続き、移住・定住促進を図るため、クライנגルテン事業の基本計画策定や保育園留学事業の調査を行い、都市部と八女市の2地域居住を推進してまいります。また、引き続き、若者応援奨学金返還支援事業、新築や中古住宅の取得、若年世帯への家賃・引っ越し費用等への経済的支援を継続いたします。

次に、子育て、教育分野では、特定保育所等運営事業補助金の創設や立花地区小中学校整備事業として義務教育学校の開校に向けた基本計画策定を行います。

引き続き小中学校等入学祝金や高校生等への給付型奨学金、路線バス通学定期券補助等の経済的支援を継続するとともに、岡山小学校校舎等整備事業など小中学校等整備事業や保育所等整備費補助事業を実施するほか、各種相談事業を拡充し、未来を担う子どもたちが安心して日常生活や学校生活を送ることができる環境を充実してまいります。

次に、経済政策分野では、大阪・関西万博地方創生SDGsフェス事業における八女茶のPRや企業立地推進事業、商工業者DX支援事業、空き店舗活用支援事業などを新たに実施し、地場農産物等の成長を促してまいります。

さらに、引き続き地元企業の雇用確保、基幹産業である農業生産基盤の強化、森林資源の活用と併せ、後継者の育成や新規就労・就農者の支援も継続いたします。

また、新たに森林を活用した森林由来J-クレジット創出事業や木質バイオマス拠点基地整備事業の拡充を行い、再生可能エネルギーの利活用や二酸化炭素などの温室効果ガス排出量の削減を図るなど、引き続き脱炭素社会の推進に努めてまいります。

続きまして、歳入の主な内容について御説明いたします。

まず、市税につきましては、緩やかな経済の回復を見込むとともに、地方交付税につきましては、国の地方財政計画を反映してそれぞれ増額を見込んでおります。

また、小中学校等整備事業及び道路改良事業等の財源として市債及び基金繰入金を計上しております。

以上で説明を終わりますが、詳細については、予算審議資料を配信しておりますので、御参照くださいますようお願いいたします。

続いて、議案第30号 令和7年度八女市国民健康保険事業費特別会計予算について、御説明申し上げます。

予算総額は8,308,212千円で、対前年度比2.0%の減となっております。

歳出の主な内容は、保険給付費と県への納付金でございます。

続いて、議案第31号 令和7年度八女市介護保険事業費特別会計予算について、御説明申し上げます。

予算総額は8,113,812千円で、対前年度比0.8%の増となっております。

歳出の主な内容は、保険給付費でございます。

続いて、議案第32号 令和7年度八女市後期高齢者医療特別会計予算について、御説明申し上げます。

予算総額は1,351,699千円で、対前年度比4.4%の増となっております。

歳出の主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金でございます。

続いて、議案第33号 令和7年度八女市矢部診療所特別会計予算について、御説明申し上げます。

予算総額は106,838千円で、対前年度比58.2%の増となっております。

歳出の主な内容は、総務管理費と医業費でございます。

続いて、議案第34号、35号につきましては、一括して御説明申し上げます。

これらは、八女市黒木町串毛・木屋、それぞれの財産区の令和7年度特別会計予算で、財産区の財産を管理するための経費でございます。

続いて、議案第36号 令和7年度八女市水道事業会計予算について、御説明申し上げます。

令和7年度は、給水戸数を1万7,168戸、年間総有収水量を346万立方メートルと見込んでおります。

予算総額は、収益的収入及び支出では、水道事業収益1,019,472千円、水道事業費用1,029,744千円を予定しております。

次に、資本的収入及び支出では、資本的収入234,791千円、資本的支出896,081千円を予定しております。

主な建設改良工事としましては、申請などに基づく配水管布設工事、公共下水道工事等に伴う配水管移設工事でございます。

最後に、議案第37号 令和7年度八女市下水道事業会計予算について、御説明申し上げます。

令和7年度は、接続戸数を4,863戸、年間総有収水量を約151万立方メートルと見込んでおります。

予算総額は、収益的収入及び支出では、下水道事業収益854,161千円、下水道事業費用834,597千円を予定しております。

次に、資本的収入及び支出では、資本的収入1,078,887千円、資本的支出1,339,889千円を

予定しております。

主な建設改良工事としましては、岩崎及び本村地内を中心に行う公共下水道の管渠布設工事、農業集落排水処理施設のポンプ更新工事等でございます。

以上で全議案の説明を終わります。

議会におかれましては十分御審議いただき、原案どおりに御承認賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。

**○議長（橋本正敏君）**

市長の説明は終わりました。

以上で議案の上程を終わります。

#### 日程第4 請願委員会付託

**○議長（橋本正敏君）**

日程第4. 請願委員会付託を行います。

本定例会において受理した請願は1件であります。

案件は、局長をして朗読させます。

**○議会事務局長（古賀好子君）**

〔朗読省略〕

**○議長（橋本正敏君）**

局長朗読のとおり、請願1件を会議規則第137条第1項の規定により、所管の常任委員会に付託いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

会期日程に従い、一般質問は2月28日から行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時43分 散会